

1 日 時 平成30年11月26日(月)

開会 午前10時00分

閉会 午前10時20分

2 場 所 県庁16階 教育委員会室

3 出席者 知 事 三反園 訓

教 育 長 東 條 広光

教 育 委 員 島 津 公保

教 育 委 員 今 村 英仁

教 育 委 員 原 之 園 政治

教 育 委 員 石 丸 恵子

教 育 委 員 堀 江 美智代

4 議事の概要

- ・ 県教育大綱(案)について

○事務局 大綱(案)説明

教育委員

- ・ 説明の内容で、基本的には良いと思う。

今、説明にあったが、前回申し上げた「大きく社会が変化する中で、強く生き抜く力、適応力を持つ人材の育成が必要ではないか。そのときに、基軸となる郷土教育が重要であり、その意識をしっかりと持ってほしい。そしてそれを実現させるために、これまで以上に家庭や地域との学校の連携が必要になる」という話をしたが、この辺については、しっかりと盛り込まれていると思う。

また、非認知能力を伸ばす重要性についても、取組における視点の第1項、あるいは方向性の第1項の中で述べている。

特に、方向性の第1項で記載されている「規範意識を養い、あるいは他人を思いやる心、感動する心を育てる」というような非認知能力を伸ばすことは、長い目で見て、学力を向上させる、そして幸せな人生を送ることにつながっていると言われているので、このようなことが強調されてよいのではないかと思う。

それから、方向性について、他県の中では、2番目に書かれている能力を伸ばすということを1番目に持ってきている県もあるが、鹿児島の場合はあえてそうではなく、非認知能力的な部分を第1項目に持ってきているところが、鹿児島県らしい教育をする上で良いのではないかと思う。

実際に鹿児島の子供たちは、規範意識、学習態度、生活態度が全国的に見てもかなり高いレベルにあり浸透されているが、更にそれを伸ばす必要があるのではないかと思う。

ただ残念ながら、学力的な部分がついてきていないところもあるので、これについては、伸ばしていく取組をしていくことで、結果的にはバランスのとれた教育が実践されることにつながると思う。

基本的には、前回の議論を盛り込んでいる。

教育委員

- ・ 今回の大綱に、今まで議論されたことがきちんと反映されていると思う。

前回の意見で出された「教育の場は、学校だけではもうできない。学校自体も、地域の中で果たす役割がある」ということが盛り込まれており、前回から大きく進歩したところではないかと思う。

先ほど、委員から指摘があったが、最終的には、やはり大綱に合わせて、何をどう実行するかが大事になってくる。「夢や希望を実現し」が基本目標になっているが、今感じるのは、若い世代も子供たちもどのような夢や希望を持てばよいかというところが少し薄いので、是非、鹿児島県に生まれ育つとこんなに夢や希望を持てるんだというところを、こちらからも情報発信して若い人たちにも示していけると、子供たちも夢や希望を持てるのではないか。

大綱としては、大変良くできていると思う。

教育委員

- ・ 取組における視点の中に学校、地域、家庭の教育の連携という言葉が出てきており、方向性の中の第4項には地域全体で子供たちを守り育てていく、更に第5項では生涯を通じて、学習の成果を生かし活躍していくということが生涯の学習の理念であるということが示されているので、非常にわかりやすく、今後の目標が示されていると思っている。

子供たちが夢や希望を持って、そして勇気を持って、一步踏み出せるような大綱の内容になっていると思う。

教育委員

- ・ 前回の議論が、盛り込まれた内容になっていると思う。

学校だけでなく家庭、社会、地域等、いろいろなところで子供たちに関わる方が多ければ多いほど、子供は自分が愛されている、自分の自尊心のようなものが育まれると、お互いに思いやる心も持つことができ、その中で、夢や希望を持つことができるのではないかと思う。教える大人も夢や希望を持って、楽しく生きるような人生を送れるように、大人が示さなければならぬと思う。

教育委員

- ・ 基本的には、前回の議論を踏まえる形で、教育大綱としてよい内容で、方向性も示されていると思う。

特に、地域とともに、未来を切り開くために夢や希望を実現する形のキーワードが盛り込まれているので、そのような意味では非常に前進した内容だと思う。

現行の教育大綱と比較したとき、少し気になったのが、文化とスポーツに関する文言等

がカットされており、方向性の5番目については、現行の「平成27年に本県で開催された国民文化祭を契機に、県民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促します。さらに、平成32年に本県で開催される国民体育大会に向けた取組を通して、県民にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して健康増進と体力向上を図り、本県スポーツの振興を図ります。」という文言があったが、今回は、そのような具体的ところが盛り込まれていない。例えば、平成32年は国民体育大会、31年度はインターハイ、更に2023年は全国高等学校総合文化祭という文化部のインターハイが鹿児島県で開催予定と聞いているので、そのような内容を含んだ方がより具体的な方向性が見えるのではないかと感じた。

知事

- ・ 今の意見で、方向性のところをもう少し具体的なものが、プラスアルファしてくると。

教育長

- ・ 現行案との比較の話が、何かあるのではないか。

事務局

- ・ 今、指摘のあった具体的内容については、今回、大綱と教育振興基本計画を同時に改訂しているところだが、教育大綱は県の教育の全体を示す上に頂くもので、その下に教育振興基本計画という具体の施策と事業が配置されるが、具体の施策の中に、今委員が指摘されたことが配置されることになる。

今回、場所を移したのは、理念として生涯学習の中に、スポーツ、文化の活動を位置づけるということで方向性としてはカテゴライズして、この後、教育振興基本計画が下に配置する段階で、今の具体は記載していくことになると考えている。

教育委員

- ・ 現行と比較したときに、そこが削除されていたので気になったところであった。

知事

- ・ 委員の指摘は、そのとおりだと思うので、それを踏まえながら対応させていただく。教育委員の皆様から意見をいただいた。教育長にお願いする。

教育長

- ・ 前回の会議で大綱の素案について、本県の教育の振興を図る上で、不可欠な要素が盛り込まれていると申し上げたところであるが、今日、説明のあった大綱案については、前回、各教育委員から出された意見、あるいは国の新しい第3次教育振興基本計画も十分参酌されながら、よく整理していると考えているところである。

ただ今説明にもあったが、県教委では、第3期の県教育振興基本計画を策定中である。外部の委員の方々に意見を賜りながら、基本的には国の教育振興基本計画に基づいているが、今回のこの教育大綱と基本のところは、根っこのところは一致するので、教育大綱を

参考にしながら、整合を図りながら策定していくことになると思っている。

各委員の皆様と同様の意見だが、それぞれ委員が前回出された意見が、しっかり反映されていると考えている。

知事

- ・ 皆様から、一通り意見等をいただいた。

先ほど委員から夢というところで、薄くなっているのではないかという指摘もあったが、そのような点はあるのかなと思っている。

小さいときに夢を描くのはどのようなときかという、やはりいろいろな経験を積むことが大事であり、本との出会いとか、いろいろな人との出会いとか、いろいろな経験との出会いが重要だと思っているので、そのようなことができる小学生、小さいときの学習が必要になるのかなと思っているので、そのようなところにも力を入れたいと思っている。

その他に、皆様方から何か意見等はないか。

大綱案については、今の案で大綱案でよろしいか。

それでは、今後、必要に応じて字句の修正を行い、大綱としてとりまとめてまいりたいと考えている。

以上で、議事は終了したいと思うが、その他、最後に皆様から何か意見等はないか。

事務局

今後の日程については、改めて連絡する。本日はありがとうございました。